

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2014-530403(P2014-530403A)

【公表日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2014-529934(P2014-529934)

【国際特許分類】

G 06 T 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/00 100 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月11日(2015.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のコンテンツレイヤを含むコンテンツのタイルベースレンダリングを行う方法であって、前記コンテンツは少なくとも第1タイルおよび第2タイルを含む複数のタイルとして編成され、当該方法は、

少なくとも1つのプロセッサを使用して1つ以上の画素値を計算することにより、前記第1タイルに対応する前記コンテンツの少なくとも第1部分をレンダリングするステップと、

前記レンダリングするステップに応じて、他のタイルに対応するコンテンツをレンダリングする前に、少なくとも1つの操作を前記1つ以上の画素値に対して行うステップであって、前記少なくとも1つの操作は前記複数のコンテンツレイヤのうち少なくとも2つを合成する操作を含む、ステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの操作を行うステップに応じて、前記第2タイルに対応する前記コンテンツの少なくとも第2部分をレンダリングするステップ

をさらに含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの操作を前記1つ以上の画素値に対して行うステップは、
前記1つ以上の画素値を用いて1つ以上の新たな画素値を計算するステップ
を含む、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つの操作を行うステップは、

前記少なくとも1つの操作を、透過効果および／またはクリッピング効果のいずれかを前記コンテンツの前記第1部分に適用することの一部として行うステップ

を含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのプロセッサはグラフィック処理ユニット(GPU)である、請求項1記載の方法。

【請求項6】

複数のコンテンツレイヤを含むコンテンツをレンダリングするシステムであって、前記コンテンツは第1タイルおよび第2タイルを含む複数のタイルとして編成され、当該システムは、

グラフィック処理ユニット(G P U)

を備え、

前記 G P U は、

前記第1タイルに対応する前記コンテンツの少なくとも第1部分をレンダリングして1つ以上の画素値を生成し、

少なくとも1つの操作を前記1つ以上の画素値に対して行う動作であって、前記少なくとも1つの操作は前記複数のコンテンツレイヤのうち少なくとも2つを合成する操作を含む、動作、または

前記第2タイルに対応する前記コンテンツの少なくとも第2部分をレンダリングする動作

のうちのいずれを最初に行うかについての指示を受信する

ように構成され、

前記指示が、前記少なくとも1つの操作が最初に行われるべきであることを示す場合、前記 G P U は、

前記少なくとも1つの操作を前記1つ以上の画素値に対して行い、前記少なくとも1つの操作を行った後に、前記第2タイルに対応する前記コンテンツの前記第2部分をレンダリングするように構成される、

システム。

【請求項7】

前記コンテンツの前記少なくとも第1部分は、第1コンテンツレイヤおよび第2コンテンツレイヤを含み、前記1つ以上の画素値は、第1画素値集合および第2画素値集合を含み、前記 G P U は、

前記第1タイルに対応する前記第1コンテンツレイヤの少なくとも一部分をレンダリングして第1画素値集合を計算することと、

前記第1コンテンツレイヤの前記少なくとも一部分をレンダリングすることに応じて、前記第1画素値集合を別のメモリ領域にコピーすることと、

前記コピーすることに応じて、前記第1タイルに対応する前記第2コンテンツレイヤの少なくとも一部分をレンダリングして第2画素値集合を計算することと、

により前記第1タイルに対応する前記コンテンツの前記少なくとも第1部分をレンダリングするようにさらに構成される、

請求項6記載のシステム。

【請求項8】

前記別のメモリ領域は前記 G P U に搭載されない、請求項7記載のシステム。

【請求項9】

前記少なくとも1つの操作を前記1つ以上の画素値に対して行う動作は、前記第1画素値集合および前記第2画素値集合を用いて1つ以上の新たな画素値を取得する動作を含む、請求項7記載のシステム。

【請求項10】

前記指示を受信することとは、

グラフィック処理ルーチンへのインターフェースを介して前記指示を受信することを含み、

前記指示はパラメータを含み、該パラメータの値が最初に前記少なくとも1つの操作を前記1つ以上の画素値に対して行うべきことを示す、

請求項6記載のシステム。